



おのまち若者輝く未来応援奨学金返還支援事業

小野町では、地域の担い手としてまちづくりに取り組む若者の移住定住を目的に、大学等を卒業し、町内に居住している方を対象に奨学金の返還補助を行います。

最大10年間で

180万円の奨学金返還を補助します

対象者

下記の要件をすべて満たしている方が対象となります。

- 申請する年度の3月31日時点において35歳未満の者
- 奨学金の貸与を受けており、奨学金を返還、または返還予定であること
- 奨学金の返還に際し、他からの助成を受けていないこと
- 本町に住民登録をし、5年以上継続して居住する意思があること
- 正規雇用（個人事業主も含む）により就業し、継続して勤務していること（公務員除く）
- 町税等及び奨学金の返還を滞納していないこと

対象の奨学金

- 独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金
- 独立行政法人日本学生支援機構第二種奨学金
- 福島県奨学資金貸与条例に規定する奨学資金
- その他、町長が認める奨学金

※ 申請前に返還した奨学金や一括返還の奨学金は対象となりません。

補助金額 および 期間

補助金額 年間18万円（上限）

補助期間 最長10年間（120ヶ月） ※毎年申請は必要となります。

申請手続きは裏面をご覧ください

申請手続きについて

申請期間・流れ

申請期間 申請年度の5月1日から10月31日まで

- 申請の流れ
- ① 申請期間までに申請書、関係書類を町へ提出
 - ② 町から交付決定（不決定）の通知を申請者へ送付
 - ③ 3月31日までに実績報告書、関係書類を町へ提出
 - ④ 補助金の確定後、請求書を町へ提出
 - ⑤ 補助金の交付（支払い）



提出書類

< 申請時 >

- 交付申請書（様式第1号）
- 誓約書（様式第2号）
- 在籍証明書（様式第7号）※1か月以内
（例）7月10日に申請する場合、6月10日から7月10日の間に
事業所から証明を受けてください。
- 申請年度内の返還予定額がわかる書類
- 大学等が発行する卒業を証する書類★
- 奨学金貸付機関が発行する奨学金の貸与を証する書類★
- その他、町長が必要と認める書類

※ ★印は初回申請時のみ提出

< 実績報告時 >

- 実績報告書（様式第6号）
- 在籍証明書（様式第7号）※1か月以内
（例）3月31日に申請する場合、3月1日から3月31日の間に
事業所から証明を受けてください。
- 申請年度内に返還した奨学金の額がわかる書類
- その他、町長が必要と認める書類

< 補助金請求時 >

- 交付請求書（様式第9号）
- 通帳の写し

各種書類はこちらからダウンロードください >>>



問い合わせ先

小野町役場 企画政策課 まちづくり推進室

TEL 0247-72-6939